

教職 10 年目研修(小・中学校)

- 1 目 的 教職 10 年目の段階に即応した教育に関する知識・技能・態度等を身に付け、教員としての資質の向上を図る。
- 2 主 管 総合教育センター研修部 (TEL 028-665-7202)
- 3 校 種 小学校、中学校
- 4 対 象 教職 10 年目に該当する教員
- 5 時 間 9:30～16:00 (受付 9:00～9:30)
- 6 研修内容等 ※とちぎ教育振興ビジョン(三期計画)を持参してください。

区分	実施日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第 1 日	5/18 (月)	研修オリエンテーション 講話 「10 年目教職員への期待」 「発達障害のある幼児児童生徒への支援」 「今、求められる学習指導の在り方」 教科別分科会(1)	県教委教育長 総合教育センター職員 ----- 会場：総合教育センター
第 2 日	6 月中	公開授業 A 授業研究会 課題研究テーマ設定	所属校の教員 ----- 会場：所属校
第 3 日	7/22 (水)	講話 「人権を尊重した教育活動の展開」 教科別分科会(2)	総務課職員 学校教育課職員 総合教育センター職員 ----- 会場：総合教育センター
第 4 日	8/10 (月)	講話 「教員のためのメンタルヘルス」 教科別分科会(3) 児童・生徒指導、学級経営に関する研修 次の中から一つ選択 A コース 「構成的グループエンカウンター」 B コース 「アサーショントレーニング」 C コース 「カウンセリングマインド」 D コース 「事例研究」	医療関係者 総合教育センター職員 ----- 会場：総合教育センター
第 5 日	夏季休業中	道德教育	教育事務所職員 ----- 会場：各教育事務所の指定する会場
第 6 日	夏季休業中	社会体験等研修 次の中から一つ選択 ○福祉施設体験 ○民間企業体験 ○生涯学習関連施設体験 ○ボランティア活動体験	各研修先担当者 ----- 会場：各研修場所
第 7 日	10/5 (月)	講話 「教育関係法規」 「児童・生徒指導の意義とその在り方」 教科別分科会(4)	教職員課職員 学校教育課職員 総合教育センター職員 ----- 会場：総合教育センター

第 8 日	9月 ～ 12月	異校種体験研修	各学校職員
			会場：各研修場所
第 9 日	6月 ～ 12月	選択研修 最終ページを必ずお読みください。	各研修担当者
			会場：各研修場所
第 10 日	1/6 (水)	教科別分科会(5) 講話 「今、教職員に求められるもの」	民間人
			学校教育課職員 総合教育センター職員 会場：総合教育センター

教科別分科会(1)～(5)では、以下の中から一つ選択して研修を行います。

小学校：国語、社会、算数、理科、生活、音楽、図画工作、家庭、体育、特別支援教育

中学校：国語、社会、数学、理科、音楽、美術、技術・家庭(技術分野)、技術・家庭(家庭分野)、保健体育、外国語、特別支援教育

その際、以下の点に留意して選択してください。

- ・教員自らの課題や適性、得意分野を再確認し、各自が資質・能力の向上を図れるように選択すること。
- ・公開授業を行うため授業が実施できるように選択すること。
- ・特別支援教育を選択するものは、特別支援学級担任、通級指導教室担当者であること。

選択研修について（小・中学校）

初任者研修、教職 2～5 年目研修、養護教諭 2～5 年目研修、学校栄養職員 2～5 年目研修、教職 10 年目研修においては、それぞれの研修の 1 日を、受講者が自主的・主体的に選ぶ選択研修としています。これは、受講者が自らの能力、適性等に応じて、主体的に各種研修や研究大会等に参加することにより、教職員としての資質や専門性の向上を図ることを目的としています。

1 研修期日

- 初任者研修、教職 10 年目研修
6 月から 12 月までの期間に 1 日実施する。
- 教職 2～5 年目研修、養護教諭 2～5 年目研修、学校栄養職員 2～5 年目研修
2 年目 4 月から 4 年目 3 月までの期間に 1 日実施する。

2 選定要件

- (1) 自主的・主体的に選んで参加するもので、次の機関または団体等が主催する研修及び研究大会等。
 - ア) 栃木県総合教育センター
開催要項に示されている研修のうち、専門研修 2、専門研修 3、生涯学習研修より選択する。
 - イ) 栃木県教育委員会、各教育事務所、各市町教育委員会、広域行政事務組合教育委員会、各教育研究所
 - ウ) 宇都宮大学及び宇都宮大学教育学部附属幼稚園・小学校・中学校・特別支援学校
 - エ) 栃木県小・中学校教育研究会
 - オ) 栃木県連合教育会
 - カ) 社会教育施設
- (2) 受講者の能力、適性等の向上に役立つと校長が判断した場合、(1)の機関または団体等以外が主催する研修も認める。ただし、原則として県内のものとする。
- (3) 選択する研修は、半日以上のものである。研修及び研究大会等が 2 日以上開催される場合、全日程に参加することが条件である。

◎ 留意点

- (1) 受講者は、校長と協議の上、選定してください。
- (2) 総合教育センターにおける研修の期日との重複を避けてください。
- (3) 教職 2～5 年目研修、養護教諭 2～5 年目研修、学校栄養職員 2～5 年目研修においては、各自が設定した「自主研修の目標」との関連に留意してください。
- (4) 詳細については、それぞれの研修で説明いたします。なお、総合教育センター主催の専門研修 2 については、受講管理の都合により、それぞれの研修の第 1 日より受講申込みの締切りが早く設定されておりますので、専門研修 2 を選択する場合は、申込み期限に注意してください。
- (5) 各研修の提出書類の様式は、総合教育センターホームページのそれぞれの研修のページにある「提出書類様式等ダウンロード」からダウンロードできます。

